

貨幣と商品流通

—流通手段論を中心として—

小池田富男

I はじめに——問題の所在——

『資本論』第1巻第1編第3章「貨幣または商品流通」においてマルクスは、はじめて諸商品の現実的な売買の過程について言及し、それを価値の実体に律せられた商品流通として考察した。すなわち商品流通を、「商品の形態変換」・「変態」とみなす $W-G-W'$ の社会的連鎖の過程として位置づけ、《価値通り》の商品売買をつうじて実現される社会的物質代謝の運動過程として把握したのである。『資本論』冒頭の商品論で価値を労働に実体還元したマルクスは、社会的物質代謝を商品経済的に規制する価値法則について、諸商品が互いに等量の労働実体を含むものとしてのみ交換されうるにすぎないという実体的等置関係を想定した。そこで商品流通も、背後に前提される生産諸部門間の均衡的な労働量編制によって「交換比率」を決定された、たんなる価値の実現過程として展開されたにすぎない。

このように価値法則を、労働実体によって「交換比率」を直接的に規制されるという、諸商品の交換過程にそくして把握するならば、商品流通はその「正常な進行を前提」して論じられなければならないことになる。そこで、「原則がただ無原則性の盲目的に作用する平均法則としてのみ貫かれる」といった価値法則に固有な無政府的性格も、理論的に解明しえなくなるであろう。ところが、諸商品の生産において「社会的に必要な平均労働時間」は、「市場の胃袋」にもとづく諸商品への「社会的欲望」を、諸商品価格の変動をつうじて過不足なくみたしめる場合にはじめて、価値の実体として定立さ

れうるにすぎない。したがって、商品流通を《価値通り》の売買過程として展開するならば、「社会的欲望」が諸商品の私的・無政府的な供給に規制をくわえて、事後的に社会的労働配分の均衡編成を実現するという法則的機構は、考察の範囲外におかれざるをえないであろう。こうしてマルクスは商品流通の分析においてはじめて、価値規定における《需要の契機》について言及しながらも、価値実体論の前提に基因してそれを内容的に生かしきれなかったといえよう¹⁾。

価値の実体規定を前提するマルクスの価値法則についての理解にたいして、はじめてその難点を指摘したのは宇野弘蔵であった。価値法則を、マルクスのようにたんなる諸商品の交換比率を決定する法則に解消することなく、価値関係をつうじて有機的生産編成を実現し「社会的欲望」に労働配分を適応させるという、特殊歴史的な運動機構にそくして把握した。商品・貨幣・資本といった流通形態についての考察も、かかる価値法則機構の形態規定をなすものとして位置づけられ、労働力の商品化によって生産過程を包摂する産業資本形式において、はじめて需要供給の調節機構が解明されうるとした。そこで、社会的必要労働という《価値規定の内容》も価値法則の論証にさいして前提すべきものとしてではなく、価値法則の機構にもとづいて指定されるべきものとして、需給の均衡化にともなう価格の変動に基準を与える価値の実体

1) Marx, „Das Kapital“, Bd. I, S. 121-2, ——, „Marx-Engels Werke“, Bd. 23 ——マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』第1分冊, 142頁, 大月書店 ——以下, K., I, S. 121-2, ①142頁と略記。

であることが明らかにされた²⁾。

しかるに宇野は、価値の実体規定を前提したマルクスによる商品流通の展開にたいして、能動的な貨幣による商品購買の社会的連鎖として位置づけたにもかかわらず、そのなかで貨幣は商品世界の確定された価値関係によって《流通必要量》を決定される受動的存在とみなされた。商品流通の分析において、貨幣をたんなる流通手段としての一面に限定して扱ったことによるものといえよう。そこで購買手段としての貨幣の能動性は、すでに価値尺度論において確定された諸商品の価値関係を実現するにすぎないという、受動的媒介性のうちに消失することになった。これは宇野が価値法則の形態規定をすべて、背後に価値の実体規定を考慮した価値尺度論のうちに集約してしまったことによるものである。それゆえ貨幣論の次元に固有なテーマはむしろ、《流通界》のなかで連續的に通流する流通手段と、《流通界》の外部にあって流通貨幣量を調節する「貨幣としての貨幣」という、貨幣の二つの存在形態上の区分と関連の分析におかれることになった。しかしながら、商品流通の分析においてマルクスと同様に貨幣をたんなる流通手段として扱うならば、商品流通そのものの設定方法と齟齬することになるであろう。なぜならば、諸商品の実体的な価値関係に従属的な媒介機能を果たすにすぎないとするマルクスの貨幣=流通手段という理解とは異なり、商品流通を貨幣の諸商品にたいする能動的な購買機能によって形成される社会的関連として位置づけたはずだからである。

宇野は、すでに価値尺度論において価値法則の形態規定を集約してしまったため、商品流通界において形成される諸商品の価格体系を均衡的な労働量編成の貨幣表現にすぎないものとして位置づけ、たんにその実現に要する「流通手

2) 価値の実体規定にもとづくマルクスの商品・貨幣論についての宇野の批判的展開は、『価値論』(河出書房、1947；青木書店、1965)、『経済原論』上・下(岩波書店、1950・52)、『経済学方法論』(東京大学出版会、1963)等の著作をつうじて体系的に整備された。以下、それぞれ『価値論』、旧『原論』、『方法論』と略記する。

段量」の規定だけを問題にするという、マルクスと同様な結果になったのである。しかし商品流通をG-Wの社会的連鎖にそくして考察するならば、貨幣は、商品世界の確定された価値関係によってその流通必要量を規定されるものとしてではなく、個々の諸商品の価値尺度をつうじて商品世界の価値関係を形成してゆく能動的存在として位置づけられなければならないまい。さらに、商品流通界において形成される諸商品の価格体系も、諸商品の無政府的な供給にたいする社会的評価として、すなわち絶えざる需給の不均衡を反映した《一物一価》の体系として、理解されなければならぬであろう。かかる価格機構の形態規定を前提することによってはじめて、産業資本形式が、価値増殖を社会的に規制されることをつうじて社会的な労働配分を再編成する、特殊な形態として解明されうるからである。

価値法則の形態規定は、たんなる貨幣の価値尺度機能だけで論じつくされるものではない。商品流通の分析によって明らかにされるべき価格機構と、それによって価値増殖を規制される産業資本形式との、いわばヨコとタテとの立体的な構造にそくしてはじめて解明されうるのである。マルクスや宇野のように確定された価値関係を前提に商品流通を考察するのではなく、諸商品の個別的な価値尺度がそれぞれの諸商品にたいする「社会的欲望」に応じて使用価値的制約を受けることをふまえ、需給の状態を反映する市場価格体系を形成する機構として解明されなければならない³⁾。

そこでわれわれは、第一に、価値実体論に立脚して商品流通を考察したマルクスの、価値法則および貨幣についての理解が孕む難点を摘出

3) 商品流通と資本の循環運動との関連について、宇野はすでにつぎのような興味ぶかい指摘をしている。「W-G-W'を基軸とする商品流通形態では、運動は横に平面的に展開されるが、資本の運動は、縦に時間的に展開される。そしてそれが、また貨幣の媒介による商品の運動を生かすことになる」(宇野編『資本論研究』I, 316頁、筑摩書房、1967)。しかしこれにつづいて、「もっともこの点は、まだまだ明確に解決していない問題なんで……」(同上、317頁)と、市場価格機構と資本の価値増殖運動との立体的構造の分析にまでは言及しえなかった。

しなければならない。第二に、商品流通を貨幣による能動的な商品購買の社会的連錯として位置づけながら、他面では貨幣を商品世界の価値関係によって制約される受動的存在とみなした宇野の理解が、価値尺度論における難点に基因することを明らかにする。これらの批判的検討をふまえて、第三に、商品流通の分析をたんなる流通手段論に解消してはならず、価値法則の一環をなす市場価格機構の形態規定として位置づけられなければならないことが明らかにされるであろう。

かくしてわれわれは、価値関係の確定された固定的な《流通界》を想定することによって、流通手段機能を貨幣の存在形態として論じたこれまでの通説的理解を批判することができる。マルクスや宇野に共通するこのような理解にたいして、流通手段機能を購買手段たる貨幣の能動的な機能として、価値尺度機能の他面をなすものと位置づけるべきであろう⁴⁾。使用価値的に異なる諸商品の社会的な質料転換を媒介するというこの流通手段機能は、無政府的に供給される諸商品の個別的な価値尺度について、「社会的欲望」にもとづく使用価値的制約を明らかにするものとして位置づけられなければならない。かくしてはじめて、商品流通の分析を市場価格機構の形態規定をなすものとして積極的に展開することが可能になる。

II 『資本論』における商品流通

1. マルクス貨幣論の展開

『資本論』体系において商品および貨幣にかんする考察は、第1巻第1編「商品と貨幣」のなかで、つぎのような構成によって展開されている。第1章「商品」において二商品の交換方程式にもとづき、それらの使用価値を捨象して「一つの共通者」をもとめ、それをさらに「同等な人間的労働、すなわち抽象的・人間的労働」

4) 流通手段としての貨幣を、購買手段たる貨幣の一機能として理解すべきであり、貨幣の一般的な存在形態と解すべきではないということについては、すでに拙稿「マルクス貨幣理論における価値と価格——《転形論》批判の基礎視角」(『東京大学 経済学研究』第18号、35頁)において指摘した。

に還元した。諸商品は「それらに共通する社会的実体の結晶として……諸価値」であるということから、諸商品の等置関係にそくして、かかる価値実体の「必然的な現象形態」としての貨幣形態を導出する。そして第2章「交換過程」では、商品交換の直接の担い手である商品所有者を登場させることによって、諸商品相互の直接の「全面的交換の矛盾」から貨幣を媒介にする商品交換の必然性を説くことになった。かくして第3章「貨幣または商品流通」においてはじめて、「一般的労働時間の直接の物質化」として社会的に固定された貨幣を介する、諸商品の「現実的交換過程」を考察したのである。このような商品・貨幣論の展開は、価値の実体規定を前提するマルクス固有の方法によって必然的に要請されるものであり、そこにおいてとりわけ交換過程論が重要な媒介環をなしている。

価値と使用価値を「商品を生産する労働の二重性」に還元したマルクスにとって、《価値と使用価値の矛盾》も「異種労働の同等性という社会的性格」そのものに基因するものとされる。私的諸労働は、具体的有用労働としてそれぞれの諸商品にたいする社会的欲望をみたすかぎりにおいてのみ、「社会的総労働の諸環」をなす抽象的人間労働たりうるからである。私的諸労働のこのようない「一つの二重な社会的性格」は、諸商品の直接的交換においては「使用価値として実現されうるまえに、価値として実現されなければならない」が、「他方では……価値として実現しうるまえに、自分を使用価値として実証しなければならない」(K., I, S. 100-101, ① 115 頁)という矛盾として発現する。そこでこの「交換の矛盾」は、「一般的労働時間の体化物」として定立された貨幣を媒介にする交換をつうじて、はじめて解決され止揚されうると理解したのである。それゆえ貨幣を介する諸商品の現実的交換すなわち商品流通は、種々の社会的欲望をみたすべく有機的に編成された私的諸労働を社会的総労働の不可欠な可除部分として指定し、諸商品に対象化された労働を抽象的人間労働の一定量として実証してゆく過程と位

置づけられたのである。マルクスにとって貨幣による商品価値の実現は、諸商品に投下された私的諸労働を社会的必要労働として確証することにほかならず、したがって《価値通りの売買》はとりもなおさず均衡的に編成された社会的労働配分のたんなる確認ということになる⁵⁾。

商品論と商品流通論との間に介在する交換過程論は、「使用価値の捨象」による即目的な価値の実体規定にたいして社会的欲望にもとづく使用価値的制約をあたえ、社会的必要労働という「価値規定の内容」を事態的に開示するための重要な役割を担っているのである。そして交換過程論において提起された「交換の矛盾」にもとづき、「この矛盾の運動を可能にする形態」(K., I, S. 118, ① 138頁) として商品流通を設定することになった。すなわちこの商品流通という形式においてはじめて、諸商品は貨幣への転化によって「価値として実現」されながら、同時にまた「使用価値として実証」されうることになるからである。かくして、価値実体論を前提に設定された商品流通にそくして、貨幣の果たす諸機能が考察されることになった。

マルクスは貨幣の第一の機能を諸商品にたいする価値尺度にもとめ、それを「現実の流通のための理論的準備過程」として位置づける⁶⁾。「金の第一の機能は、商品世界にその価値表現の材料を提供すること、または、諸商品価値を同名の大きさ、すなわち質的に同じで量的に比較の可能な大きさとして表わすことにある」(K., I, S. 109, ① 125頁)。こうして価値尺度機能は、交換の実現に先立って諸商品の価値を一般的等価物の使用価値で表現し、諸商品を互

5) 『資本論』における価値の実体規定と社会的欲望の契機との関連にそくして、酒井進氏はマルクス商品・貨幣論の構造についてつぎのような理解を示しておられる。「社会的欲望（量）・有効需要（量）の契機は、商品交換を通じて私的な具体的諸労働を価値の実体である抽象的人間労働に還元する契機として、価値規定の内容にとって《本質的契機》であること、そして、それらは、商品分析=商品把握の展開とともに、順次価値規定の内容のうちに積極的に位置づけられるに至っている」(『エコノミア』59号、69頁、1977)。

6) Marx, „Zur Kritik Der Politischen Ökonomie“, Dietz Ver., S. 62, 『経済学批判』、武田・大内他訳、75頁、岩波文庫——以下、Kr., S. 62, 75頁と略記。

いに異なる価値として比較・計量するための手段と解した。そのかぎりにおいて「貨幣は、ただ想像されただけの、すなわち観念的な、貨幣として役立つ」(K., I, S. 111, ① 127頁) にすぎないものとされる。しかも商品所有者によるこうした価格表示は、それぞれの諸商品の生産において社会的に必要な平均労働量を、貨幣との交換比率によって直接的に表現するものとされた。諸商品に含まれる価値の実体としての抽象的人間労働が、「同じ量の労働を含む想像された貨幣商品量」(K., I, S. 111, ① 127頁) と観念的に等置されることにもとづいて、いわゆる「価値と価格の一致」が想定されたのであった。「価値と価格の量的乖離」は、たんなる可能性において言及されたにとどまり、また価値実体論にもとづくかぎり本質的な問題として提起されえないからである。

価値尺度論につづく流通手段論では、はじめて金がその現身において登場し、「諸商品の現実の交換」を媒介する手段として設定される。ここではまず商品流通を、「社会的物質代謝を媒介する諸商品の形態変換」(K., I, S. 119, ① 138頁) の社会的絡み合いにおいてとらえ、「流通手段としての貨幣」もかかる商品流通を媒介する交換手段(流通媒介物)としての規定性において把握されたのである⁷⁾。すなわち『資本論』において商品流通の分析は、たんなる「流通手段としての貨幣」の規定につくるものではなく、価値の実体規定を基礎とするマルクス商品・貨幣論の総括的展開をなすものといわなければならない。貨幣はここで「一般的労働時間の直接の体化物」という資格において機能するとともに、商品価値の「一時的姿態」にすぎないものとして、そのかぎりで「価値章標」による代理が可能とみなされた。こうして「流通手段としての貨幣」は、マルクスにとって、実体的に規

7) マルクス流通手段としての貨幣の規定性について、『経済学批判』のなかでつぎのように指摘している。「こうして〔商品流通の結果において——引用者〕貨幣は諸商品の単なる交換手段としてあらわれるが、しかし交換手段一般としてではなく、流通過程によって特徴づけられた交換手段、すなわち流通手段としてあらわれるのである」(Kr., S. 96, 120頁)。

制される諸商品の社会的質料転換を媒介するにすぎない、貨幣の一般的な存在形態を意味するのである。かかる貨幣は、商品世界の実体的な価値関係にたいする受動的な存在として位置づけられ、具体的にはそれによって《流通必要量》を決定されるという関係が想定された。

マルクスは商品流通を、有機的に編制された私的諸労働の社会的質料転換という実体的基礎にもとづいて考察し、かかる「流通部面」の内部における一般的な「存在様式」として、「流通手段としての貨幣」を理解した。これにたいして、商品流通界の外部における貨幣のあらたな「存在様式」として、「貨幣としての貨幣」を位置づける。蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣からなる「貨幣としての貨幣」は、絶えず膨脹し収縮する《流通必要量》の変動に応じて「流通手段としての貨幣」を調節する「貯水池」として設定された。そこで「価値尺度の場合のように単に観念的にでもなく流通手段の場合のように代理可能でもなく現われなければならぬ」(K., I, S. 144, ①170頁), すなわち金がその現身においてのみ機能しうる唯一の存在形態と理解されることになった。

『資本論』における以上のような商品・貨幣論の展開と構造をふまることによって、マルクス貨幣論が流通手段としての機能=存在形態を基軸に展開されざるをえなかつた所以を看取することができるであろう。商品流通界に登場する諸商品は実体的に価値関係を確定されており、そこで諸商品は売買に先立って《価値通り》の価格表示がなされなければならず、観念的な価値尺度が商品流通の前提とされたにすぎない。それにもとづく商品交換の実現において、貨幣はたんなる「商品価値の一時的姿態」として、諸商品の社会的質料変換を媒介するのである。このように貨幣を「一時的労働時間の体化物」と把握し、かかる貨幣を介する諸商品の質料転換として商品流通を設定するかぎり、「流通手段としての貨幣」は商品世界の価値関係によって実体的に規制される受動的な存在として扱われざるをえない。そこでまた商品流通界の外部

にある貨幣としての貨幣も、その流通界への流入出をつうじて商品世界の価値関係に能動的作用をくわえるものとしてではなく、その変動にともなう要請に応じて《流通手段量》を調節するにすぎない補完的存在として扱われることになった。

マルクスは「流通手段としての貨幣」を、商品世界の実体的な価値関係によって《流通必要量》を規定される、貨幣の一般的な存在形態として理解したのである。それゆえ貨幣の購買手段としての規定性も、一般諸商品に付与された直接交換可能性にもとづく能動性においては理解されず、流通手段としての受動性のなかに消失することになった。これは商品流通を、抽象的人間労働の直接的な物質化と指定した貨幣との等置を介する、私的諸労働相互の社会的質料転換として位置づけたことに基因する。すなわち、諸商品に投下された私的諸労働を「社会的総労働の諸環として実証」(K., I, S. 87, ①98頁) するにすぎない、《価値通りの売買》の過程として考察したことの必然的な帰結にはかならない。そこにおいて、使用価値としての諸商品に等置される「価値の自立的形態」としての貨幣は、具体的有用形態で諸商品に對象化された私的諸労働を抽象的人間労働に還元し、ただ社会的必要労働として確認するにすぎないものとみなされたからである。かくして、均衡的な労働量編制を直接的に想定することによって商品流通を展開することになり、需要供給の変動に応じて商品世界の価値関係を確定してゆく機構についてはまったく看過することになった⁸⁾。

8) 価値の実体規定にもとづくマルクスの商品論、交換過程論、商品流通論という展開について降旗節雄教授は、『経済学批判要綱』の「序説」における方法論で示された「生産一般」の方法的貫徹と解釈し、つぎのように総括される。「価値実体の論証と交換過程論とは……『綱要』における《生産一般》《交換価値》の考察の基本的構造を継承したかたちでおこなわれていた。ところがこれは、生きた労働と対象化された労働との一般的関係を規定し、その成果が生産物として交換されることによって労働が交換価値としてあらわれるという理論構造のうちに社会的質料転換の調整の機構をふくませているのであった。このような生産を背後にもつものとして流通は、商品と商品との交換……に解消されて理解されるのである」(降旗「商品流通と貨幣」、鈴木鴻一郎編『貨幣論研究』131頁、青木書店、1959)。

これまでの検討をつうじて明らかにされたマルクスの貨幣および商品流通にかんする理解が孕む難点は、商品流通を諸商品の「変態系列」にそくして設定し、貨幣の通流をこのような商品流通の結果にすぎないものとする理解において、より明確になるであろう。

2. 商品流通と貨幣の通流

マルクスは諸商品の現実的な交換過程をさしあたり「商品の変態」として位置づけ、かかる諸商品の「形態変換」の並存と継起という社会的絡み合いにそくして商品流通を分析した。さらに、かかるものとして設定された商品流通を媒介する機能に、「流通手段としての貨幣」がたんなる「交換手段」とは異なる、「流通過程によって特徴づけられた交換手段」(Kr., S. 96, 120頁)という特有な「形態規定性」をもつことの論拠をもとめたのである。そこでマルクスにおける貨幣の流通手段機能についての理解を検討するためには、その前提となった商品流通の論理構造を明らかにしておく必要があるであろう。

マルクスは商品流通を構成する $W-G-W'$ を、「社会的物質代謝を媒介する諸商品の形態変換または変態」(K., I, S. 119, ①138頁)とみなすとともに、また相互に独立して相対する $W-G$ と $G-W$ という二つの過程が「一つの内的統一」をなす「循環」と解した⁹⁾。このような $W-G-W'$ の「変態」および「循環」としての把握は、先にみた商品流通論の位置づけにかかわるものであり、第1編第2章「交換過程」で明らかにされた「交換の矛盾」を止揚する運

9) マルクスは『経済学批判』のなかで、 $W-G-W$ を「推論形式 $B-A-E$ [特殊—一般—個別] に還元」(Kr., S. 95, 118頁)し、商品に対象化された私的諸労働が貨幣に対象化される一般的労働との等置を介して社会的総労働の可除部分として指定されるということを、「循環」としての内的統一性の論拠にすえた。これについて鈴木鴻一郎編『経済学原理論』(東京大学出版会, 1960——以下『原理論』)は、「商品の変態を $W-G-W$ として考える裏側には、一定量の社会的労働時間が、 $W-G-W$ という姿態変換をとおして実体的には不变のまま存続しているという前提がなされている」(『原理論』(上), 46頁)として、 $G-W-G$ と一緒に論じられているとみなしたが、内容的にはまったく区別されなければならない。

動形式として展開されたことに基づく。すなわち商品論で価値を労働実体に還元したことにもとづき、背後に想定される適正な社会的労働配分によって直接に実体的規制をうける商品交換の形式として、商品流通を設定するための不可欠な前提であった。マルクスにとって諸商品の「社会的質料変換」にたいする実体的規制は、諸商品に対象化される具体的有用労働が社会的総労働の不可欠な可除部分として実証されることをつうじてはじめて立証されうるのであり、ここに $W-G-W'$ を「商品の変態」と解したマルクスの方法的論拠をみいだすことができよう。

商品は、一定の有用に使用された労働時間を表示するかぎりにおいてのみ一般的労働時間の対象化でありますという意味で、使用価値と価値の統一とされた。そこでこのような諸商品相互の直接的な交換にあっては、「同じ関連が〔一方では〕本質的にひとしくただ量的にだけ異なる大きさとしての諸商品の関連でなくてはならず、一般的労働時間の体化物としての諸商品を等置することでなくてはならないが、同時に、〔他方では〕質的に異なるものとしての、特定の欲望をみたす特定の使用価値としての、簡単にいえば諸商品を現実的な使用価値として区別する関連でなくてはならない」(Kr., S. 40, 45-6頁)という矛盾が生ずる。「この等置と区別とはたがいに排斥しあう」(ibid.)のであるから、「諸商品の交換過程は、これらの矛盾の展開であるとともにその解決でなければならぬ」(ibid.)と、ここにマルクスは直接的商品交換における困難を止揚する運動形態としての $W-G-W'$ を設定したのである。すなわち諸商品は、種々の社会的欲望をみたすかぎりにおいてのみ社会的総労働の不可欠な可除部分としての抽象的人間労働たりうるにすぎないといいう内在的矛盾を、商品と貨幣との外的対立およびそれらの「循環」としての統一によって止揚されうるとしたのであった¹⁰⁾。

10) 「交換過程は、商品と貨幣との商品の二重化、すなわち商品がその使用価値と価値との内的な対立をそこに

かくして諸商品は、「実在の価値姿態」としての一般的等価物に転化することによってはじめて抽象的人間労働の対象的定在としての実を示しうることになり、こうした《廻り道》をつうじて特殊な使用価値をもつ他の諸商品との実体的等置が実現されうるとしたのである。価値形態論において金は一般的等価物に固定され、特殊な金生産労働の体化物としてそのまま「一般的労働時間の体化物」たる貨幣として措置された。そこでかかる貨幣としての金は、ここでは諸商品に内在する抽象的人間労働の、すなわち「労働時間の一般的体化物」(Kr., S. 91, 113頁)という資格において「商品の変態」に介在するものとみなされたのである¹¹⁾。このような貨幣の理解にもとづいてはじめて、W—G—W'が時間的・空間的に分離した販売と購買のたんなる集合としてではなく、諸商品に内在する実体的矛盾の外化した「循環」運動として統一的に展開されることになった所以も明らかになるであろう。W—Gは使用価値体としての商品の価値体としての貨幣への「変態」と位置づけられ、この貨幣は他の商品に「再転化」することによって全過程が終了するものとされる。したがって貨幣はただ、「他のいっさいの商品の離脱した姿、またはそれらの一般的な譲渡の産物だから、絶対的に譲渡されうる商品である」(Kr., I, S. 124, ①146頁)というにとどまる。

こうして、社会的欲望に応じて有機的に編制された私的諸労働を社会的総労働の諸環として実証してゆく過程としてW—G—W'を考察し、直接には有用労働の対象化として現われるにすぎない諸商品の素材転換において、諸商品は「一般的労働時間の直接の定在」(Kr., S. 102, 129頁)たる貨幣の介在をつうじて「無差別の人間労働の一様な社会的物質化」(Kr., I, S. 124,

表わすところの外的な対立を生みだす。この対立では、使用価値としての諸商品が交換価値としての貨幣に相対する」(Kr., I, S. 119, ①139頁)。

11) 『資本論』第1章第3節の価値形態論における貨幣形態の定立は、金商品の一般的等価物への固定化の背後に、特殊な金生産労働をそのまま一般的労働たらしめるという実体的规定をひそませるものとしては、交換過程論とともに、「商品の変態」として商品流通を展開するための不可欠な前提となっている。

①145頁)としての実を示しうるものとされたのである。しかしそのかぎりで貨幣は、商品の形態変換を媒介する商品価値の一時的姿態に解消されることにもなった。すなわち販売(W—G)と購買(G—W')は「一商品の総変態」(K., I, S. 125, ①147頁)を構成する「二つの逆の運動段階」(ibid.)にすぎないものとされ、そこで「商品と貨幣との交換というこの素材的な契機だけを固執するならば……形態の上に起きるものを見落すことになる」(K., I, S. 119, ①139頁)と戒めたのである。マルクスによれば、第二段階のG—W'で貨幣が購買手段として機能するのは、貨幣形態に固有の直接的交換可能性にもとづくものとしてではなく、それに先行するW—Gによって「商品の現実の価値姿態」たらしめられたからにはほかならない。そこで貨幣の機能と運動も、商品世界の実体的な価値関係によって規制されるものとして措定されうことになるのである。

ところで一商品の「変態列」の「部分変態」は同時に「他の商品の二つの逆の部分変態」(K., I, S. 126, ①148頁)であることから、「各商品の変態列が描く循環は、他の諸商品の循環と解きがたくからみ合っている」(ibid.)と、諸商品の個別の循環の社会的絡み合いにそくして商品流通を設定する。そしてかかる商品流通の媒介者として、貨幣の流通手段機能を理解することになった。「流通手段としての貨幣」は、その持手をかえる運動をつうじて、諸商品の「変態列」を接続させる社会的役割を果たすものとして位置づけられたのである。ところがマルクスによれば、商品流通はそれぞれ独立に設定された個別の循環のたんなる表裏一体性を意味するにすぎない。一方のW—Gが他方の能動的なG—Wによって実現されるという関係において理解するのではなく、ただ一方の循環にとっての「出発点」が他方の循環にとっての「終点」であるというだけにとどまる。したがって「流通手段としての貨幣」の独自な通流運動も、個別の循環の「反映」にすぎないものとみなされた。使用姿態としての商品が「循環」

の完結によって「流通」から脱落するのにたいし、「循環」から脱落する価値姿態としての貨幣はそのまま「流通」にとどまるのであって、絶えざる貨幣の持手の交替が一つの運動として現われるのだという。

「商品の変態」を基軸とする商品流通の設定にもとづいて貨幣の運動を考察したことから、マルクスは、「流通手段としての貨幣の運動は、実際は、ただ商品自身の形態運動でしかない」(K., I, S. 130, ①153頁) という転倒した理解に陥ることになった。すなわち貨幣の通流は「ただ商品流通の表現でしかないのに、逆に商品流通がただ貨幣の運動の結果としてのみ現われ」(K., I, S. 130, ①152頁), 商品流通が「商品自身の形態変換によってではなく、流通手段としての貨幣の機能によって媒介されるように見え、この貨幣が、それ自体としては運動しない商品を流通させ」(ibid.) るかのような「反対の外観」を生み出すというのである。こうして貨幣は、諸商品それ自体の個別的な「変態」運動に起因して、商品流通界のなかで絶えざる「場所変換」を反復するにすぎない受動的存在とみなされた。しかもこのような「流通手段としての貨幣」は、《流通界》のなかで不斷の商品購買に出動する貨幣の一般的な存在形態と規定され、諸商品にたいする購買機能も「循環」の一局面のなかに解消されることになった¹²⁾。

マルクスにおいて「流通手段としての貨幣」の独自な運動も、諸商品の「総変態」の無限の連鎖に依存するものとされた。貨幣の連続的な「位置転換」は、商品の「形態転換」の連鎖性の表現として位置づけられているにすぎないか

12) 商品流通における貨幣の購買手段としての機能は、マルクスにあっては、流通手段としての一般的な存在に従属する規定とみなされた。ただ「売手は商品のがわに、買手は貨幣のがわにいる」ので、「流通手段としての貨幣はいつも購買手段としてあらわれる」(Kr., S. 99, 124頁) というだけにとどまる。われわれはむしろ、購買手段としての能動性こそ貨幣形態に固有な一般的本性とみななければならぬ。これについて宇野は、「貨幣が価値の尺度として機能するということが無視されているために、商品自身の形態転換の運動の過度の強調」によって購買手段としての機能を「商品の形態転換の運動の内に解消」(『方法論』215頁) した欠陥と指摘する。

らである。ところがマルクス自ら認めるように、「個々の販売や購買はいずれも、相互に無関係でしかも孤立的な行為として存立しており、それを補完する行為は、時間的にも空間的にもそれから離れることができ、したがってその継続として直接にそれに結びつく必要はない」(Kr., S. 94, 117頁)。購買と販売とが「対立する局面を通過する商品の運動」(ibid., 118頁) として、すなわち「商品の総変態」として指定されるのは、諸商品の交換関係を社会的総労働の一分肢たる諸労働相互の一般的な関連に実体還元する、抽象的な推論にもとづくものにすぎないといえよう。それゆえかかる理論的な演繹にもとづいて「実際の流通過程」(ibid.) における貨幣の独自な運動と機能を定立することは、いわば観念的な転倒といわなければなるまい。

以上のように商品流通を「商品世界の変態の運動」(Kr., S. 94, 118頁) として展開することになったのは、諸商品の交換関係にそくして価値の実体的規制を論証しようとしたためと思われる。諸商品がそれぞれに含まれる社会的な労働実体によって規制されて交換されるという想定を、「商品の変態」として表現したにすぎない。商品論における価値の実体規定において、すでに社会的総労働の均衡的な編制が前提されており、ここでは諸商品がいかにしてそれぞれに含まれる社会的実体に規制された《価値通り》の交換を実現しうるかを提起したのである¹³⁾。したがって《流通界》に登場する諸商品はいつでも《価値通り》の価格を表示されていることが前提され、貨幣はただ「商品に対象化されている社会的労働の量の貨幣名」(K., I, S. 121, ①142頁) を「観念的」なものから「現実的」なものへと一時的に転化するにすぎない流通媒

13) マルクスは『経済学批判』のなかで、商品流通を展開するための諸前提について、つぎのように論述している。「流通は、全面的な交換行為とその更新のためまない流れとを前提するものである。第二の前提は、商品が価格のきめられた商品として交換過程にはいりこむということ」(Kr., S. 86, 107頁)。こうして商品流通を生産過程に基づかれた《価値通り》の交換過程とするかぎり、流通界の絶えず変動する価値関係にたいして貨幣はただ《流通必要量》を受動的に規定されるにすぎないものとなる。

介物とされた。それゆえかかる貨幣は、商品世界の実体的な価値関係の変動に応じて、《流通必要量》を決定される受動的存在としてのみ扱われたのである。しかしながらこのように流通の背後に生産をその実体的な根拠として想定することは、「市場の胃袋」の変化に応じて社会的労働配分を再編制する特殊な形態機構の分析を放棄することにはかならない。商品流通をすでに確定された諸商品の価値関係のたんなる実現過程に解消するかぎり、その変動と需要供給の調整機構は商品流通論の射程に入りえないからである。マルクスのように生きた労働と対象化された労働との二元的構造にそくして諸商品の価値関係を考察するかぎり、価値法則の論証は、流通の背後に前提する均衡的労働量編制を実体的な基準とする、たんなる《等価交換》すなわち《価値通りの売買》としての措定につきることになるであろう。

III 貨幣と商品流通

1. 有機的生産編制と価値関係

マルクスは商品流通の考察において、一方では、流通の外部においてすでに確定された価値関係のたんなる実証過程として《等価交換》を論ずるとともに、他方では、「商品の変態」の第一段階W—Gを「商品の命がけの飛躍」と位置づけ、諸商品はその販売において「市場の胃袋」によって諸価値としての実現にたいする使用価値的制約を受けることに言及した。これは、諸商品の生産に「社会的に必要な労働時間」という価値規定についての《需要の契機》を明らかにするものであり、しかも社会的欲望にもとづく使用価値的制約が流通において発揮されることを意味する。そしてこのような観点から、次のような注目すべき指摘をした。

「分業体制のうちにそのばらばらな四肢を示している社会的生産有機体の量的編制は、その質的な編制と同じに、自然発生的で偶然的である。それだから、われわれの商品所有者たちは、彼らを独立の私的生産者にするその同じ分業が、社会的生産過程とこの過程における彼ら

の諸関係とを彼ら自身から独立なものにすることを発見するのであり、人々の相互の独立性が全面的な物的依存の体制で補われていることを発見するのである」(K., I, S. 122, ①143頁)。

社会的分業体制のもとで相互に独立した私的生産が、「自然発生的で偶然的」な無政府性を有することを明らかにするとともに、その生産物の商品としての価値関係によって規制されるという、商品経済の物象的依存性を指摘する。すなわち価値法則を、商品流通をつうじて貫徹する、私的諸労働にたいする強制法則として位置づけたのである。かかる画期的な理解については、すでに物神性論における次の叙述から窺えよう。

「労働生産物の価値性格は、それらが価値量として実証されることによってはじめて固まるのである。この価値量のほうは、交換者たちの意志や予知や行為にはかかわりなく、絶えず変動する。交換者たち自身の社会的運動が彼らにとっては諸物の運動の形態をもつのであって、彼らはこの運動を制御するのではなく、これによって制御されるのである。互いに独立に営まれながらしかも社会的分業の自然発生的な諸環として全面的に互いに依存しあう私的諸労働が、絶えずそれらの社会的に均衡のとれた限度に還元されるのは、私的諸労働の生産物の偶然的な絶えず変動する交換割合をつうじて、それらの生産物の生産に社会的に必要な労働時間が……規則的な自然法則として強力的に貫かれるからである」(K., I, S. 89, ①101頁)。

こうして価値法則は、諸商品の生産に無政府的に投下される私的諸労働を「社会的に均衡のとれた限度に還元」する、事後的に作用する強制法則と解する。しかもそれは、諸商品相互の「絶えず変動する交換割合」をつうじて貫徹するにすぎない、「無原則性の盲目的に作用する平均法則」として把握されたのであった。社会的欲望や生産条件の変化に応じて「社会的に必要な労働時間」そのものが変化するのであるから、私的諸労働は絶えず再編制されることによ

ってはじめて社会的労働に「還元」されうるにすぎない。そして私的諸労働の再編制を強制するのが、他ならぬ「交換割合」の変動なのである。かくして「価値量」に一致する価格は、「価値量からの価格の偏差」(K., I, S. 117, ①135頁)の結果においてはじめて実現されうるにすぎないものといえよう。

しかるに諸商品の現実的な交換過程を「商品の形態変換」として展開するマルクスは、商品がどれだけの貨幣に転化するかは「すでに商品の価格によって、商品の価値量の指標によって、予想されている」(K., I, S. 121, ①142頁)ことだという。諸商品にはただ「社会的に必要な労働時間」だけが対象化され、しかも同量の抽象的人間労働が含まれる貨幣の一定量に転化することが前提された。「市場」はただ商品所有者による価格表示の「純粹に主観的な計算のまちがい」を「客観的に訂正」(K., I, S. 121, ①142頁)するだけの機能を果たすにすぎないものとして位置づけられたのである。このような想定は、たんに「ここでは現象を純粹に考察しなければならず、したがってその正常な進行を前提しなければならない」(K., I, S. 122, ①143頁)という、『資本一般』の方法論的要請だけにもとづくものとはいえない¹⁴⁾。商品流通が、その外部で変動する価値関係をただ《価値通りの売買》として実現するだけの、表面的な過程として展開されざるをえないところに、マルクス価値理論の難点がある。

商品流通において展開される価値関係を、生きた労働（価値の実体）と対象化された労働

14) 『資本一般』の想定について高須賀義博教授は、次のような立場から肯定的に評価される。『『資本一般』は諸資本の競争の結果として達成される諸現象の内的関連およびそこにみられる法則性を解明する方法的視点である。諸資本の運動と『資本一般』の立場の関係は、諸資本の運動は『均等化作用』を伴い、自ら平均化機構を形成する、それによって平均概念としての経済的諸範疇が成立する。その経済的諸範疇を用いて資本主義の内的構造を解明するのが『資本一般』の立場である』(『現代価格体系論序説』45頁、岩波書店、1965)。しかしながら、競争を捨象した均衡状態のもとにおける「内的関連」の開示では、事後の規制性という「法則性」の解明にはなるまい。しかも商品流通をかかるものとして設定することは、むしろ競争機構の展開する《場》を失うことになるのではないだろうか。

(価値)との二元的構造において考察し、「同質で一般的な労働としての個々人の労働相互の関連……、労働の特殊社会的な形態の対象的表現」(Kr., S. 50, 33頁)に実体還元するかぎり、それが強制的な自然法則としてあらわれざるをえない必然性を明らかにすることはできない。流通はただ、その背後における生産過程によって運動を規制され、有機的生産編制の実体的な変動を価格の実現にさいして反映するだけの、表面的な関連に解消されるからである。そこで諸商品にたいする社会的欲望の体系に応じた有機的生産編成がはじめから前提され、貨幣は諸商品の「一時的な価値姿態」として「価値量」に「貨幣呼称」を与えるにすぎない流通媒介物と把握されたのであった¹⁵⁾。しかしながら、価値を労働実体に還元し、商品流通を「社会的労働の質料変換」(K., I, S. 120, ①140頁)に還元することは、むしろそうした実体を基準に変動する価値関係が法則として作用せざるをえない所以を不明確にする。

私的生産の産物として無政府的に供給される諸商品は、貨幣を媒介とする現実的交換において絶えず変化する「社会的欲望」に遭遇するとともに、また生産条件の変動によっても絶えざる過不足をまぬがれえない。この過不足はただちに貨幣への転化の不可能を意味するわけではなく、むしろ過不足を反映する価格が実現されるのである。市場における価格の変動は、マルクスのいうような商品所有者による主観的な価格表示の「まちがい」を訂正するだけのものではない。「価値量」から乖離する価格の客観的な実現によって、事後的に「社会的に必要な労働時間」の有機的編制を強制してゆくことなのである。それゆえ「商品の形態変換」の第一段階として設定された W—G は、「社会的欲望」にもとづく、私的諸労働の客観的な評価

15) マルクスは価値の実体を規定するにさいして、需給の一致を想定したのであるが、これについては宇野による次のような適切な批判が妥当する。「需要供給の一致が如何にして実現されるか、またその一致なるものがどういうものであるかを明らかにする価値の形態規定は、そういう一致を想定しては与えられない」(『マルクス経済学の諸問題』71頁、岩波書店、1969)。

にそくした価格の実現といわなければならぬ。商品は現実に貨幣によって購買される時にはじめて、「社会的欲望」にたいする過不足を社会的に評価されるのであるから、マルクスのように商品流通で実現される価格体系を均衡的な労働配分のたんなる「指標」としてのみとらえることはできない。

ところでマルクスは商品流通の分析において、具体的有用労働の抽象的人間労働への還元を、商品論におけるようにたんなる「諸労働の現実の不等性の捨象」(K., I, S. 87, ①99頁)にもとづくものとしてではなく、私的諸労働が社会的欲望の体系に応じて有機的に編制され、社会的総労働の諸環として実証されることによってはじめて実現されうるものと解した。かかる意味で、「一般的労働時間そのものはひとつの抽象」(Kr., S. 41, 47頁)にすぎないものとされたのである。とすれば、絶えざる需要供給の不均衡に対応して新たな有機的生産編制が実現されうる機構を前提することによってはじめて「抽象」されうる社会的実体といわなければならない。流通の背後における社会的再生産の不均衡は、商品価格の市場での変動をつうじて事後的に訂正されるのであり、かかる意味で商品の生産に「社会的に必要な労働時間」を価値の実体として指定しうるのである。そこで《価値通りの売買》を想定して商品流通を説くことは、むしろ具体的有用労働の抽象的人間労働への還元の根拠を不明確にすることになるであろう。

すでにみたように、マルクスは諸商品が互いに「価値として等置」されることに、私的諸労働の社会的労働への還元の根拠をもとめた。諸商品にはただ必要労働時間だけが含まれていることをはじめから前提し、それらが同一量の社会的労働時間の体化物である一定量の貨幣に「変態」することをつうじて、ともに社会的総労働の不可欠な諸環として実証されるというだけにすぎない。そこで商品流通、すなわち貨幣との実体的等置を媒介とする諸商品相互の「価値としての等置」は、たんに有機的生産編制のもとにおける有用諸労働の均衡的配分比率を一

定の価格体系として実現するだけの意義しかもたないものとされたのであった。かくして『資本論』体系において貨幣は、流通の背後に想定される商品世界の実体的な変動にたいして受動的に対応し、既定の価値関係を価格体系として実現しながら通流するにすぎない、たんなる流通手段としてのみ把握されることになったのである¹⁶⁾。

しかしながら資本制経済の論理構造は、たんに《平均概念の世界》の内的連関を分析して価値関係の実体的基準を開示するというだけでは、その法則的に作用する運動機構を析出したことにはならない。むしろそれを否定するような帰結を導き出すことになる。需要供給の均衡も終局的には生産自身による「調整」に委ねられるとはいへ、流通の背後で生産過程がそれを自立的におこなうわけではない。生産過程による「調整」は、流通における商品価格の変動を前提するからである¹⁷⁾。貨幣形態の成立によって、有機的生産編制のもとにおける私的諸労働の相互依存性は、商品と貨幣との対立をつうじてはじめて実現されうるものとなる。すべての私的諸個人は、一方では商品所有者として供給する

16) 『資本論』における商品流通の固有な性格について、鈴木編『原理論』は、それが「単純商品生産者」による売買の想定にもとづくものだとして、次のようにいう。「このような観点からすれば、商品流通の背後には、自然発生的生産機体の分業が存在し、流通はこのような生産過程の生産物を社会的に交換し、その再生産の前提条件を準備する表面的な過程としてあらわれることは明らかである」(『原理論』56頁)。しかし単純商品生産の想定ということだけで、商品流通を背後の生産過程における実体的変動を反映するにすぎない「表面的な過程」に解消することにはならない。単純商品生産においても不完全ながら、流通の生産にたいする法則的規制が作用するといわなければなるまい。したがって問題は、商品流通における価値関係と貨幣の役割についての理解に存するといえよう。

17) 商品流通論における需給不均衡の捨象について、大島雄一教授はマルクスの《等価交換》の前提をそのまま繼承されてつぎのようにいわれる。「交換当事者にとってはどれだけの量の貨幣に転形しうるか、貨幣でどれだけの量の商品を購買しうるかは多大の関心事たらざるをえない。しかしこうした需要供給や販売の成否は、商品流通の外部に横たわる生産や消費の諸事情によって規定されていることであって、商品流通じたいをいかに分析してみてもわかる事柄ではない」(『資本論講座』第1分冊、225頁、青木書店、1963)。こうして需給の変化が、現実の売買過程である商品流通をつうじてしか現われえないということが全く看過されたのである。

とともに、他方では貨幣所有者として需要するという関係において、社会的物質代謝を担っているのである。そこで需給の不均衡は貨幣による諸商品の購買をつうじてはじめて現われることになるのであるから、その調整も、流通が自らの産物である貨幣の購買によって規制されるという機構を前提することになる。

2. 購買手段としての貨幣

商品流通の分析において貨幣をたんに「商品の一時的な価値姿態」に解消し、それゆえその運動と《流通必要量》とを「商品変態」に依存する受動的な存在とみなしたマルクスにたいして、貨幣をまずなによりも能動的な購買手段として理解したのは宇野弘蔵である。宇野は、商品形態あるいは価値と「価値規定の内容」とを区別するマルクスの古典経済学批判の方法をより発展させることによって、マルクス労働価値論の古典派的残滓を払拭し、こうした形態論的観点にそくして貨幣の独自な機能を考察することになった。

すでに閲説したように、マルクスは『資本論』冒頭の商品論で価値の実体を「使用価値の捨象」によって抽出し、私的諸労働の具体的有用性が捨象された抽象的人間労働に還元した。価値形態論では諸商品の実体的等置にもとづいて、一般的等価物として社会的に固定された金に含まれる具体的有用労働をそのまま一般的労働として措定した¹⁸⁾。そこでかかる貨幣としての金によって媒介される商品交換は、一般商品に対象

18) 価値の実体規定にもとづくマルクスの価値形態論について宇野は、「価値形態に先きだって、いわゆる労働価値説が展開されたままであったため、商品はその価値を他の商品の使用価値で表示されるという規定が、相対的価値形態に立つ商品と等価形態に立つ商品とが共に等しい価値を有するという関係のうちに埋没される傾向を免れなかった」(『原理論の研究』51頁)と批判する。宇野によるマルクス価値形態論についての一定の評価にもかかわらず、両者の価値形態論は内容的に全く異なる性格をもつことに注意しなければならない。マルクスの場合には、一般的等価物に固定された商品に投下されている具体的有用労働を抽象的人間労働として措定することによって、「交換の矛盾」を解決する「商品の変態」を説くための前提をなす。宇野においては、相対的価値形態に立つ商品の価値だけが問題であり、それゆえ「等置」関係は質的な交換要請関係として設定されるにすぎない。

化されている具体的有用労働を抽象的人間労働の一定量として実証してゆく過程と位置づけられ、「交換の矛盾」を解決する唯一の形式として展開されることになった。かくして貨幣の諸機能も、マルクスにあっては、貨幣と商品との実体的な等置を前提に考察されることになったのである。すなわち価値尺度機能については、「諸商品の内在的価値尺度の、すなわち労働時間の必然的な現象形態」(K., I, S. 109, ①125頁)としての価格表示に素材を提供するにすぎない、「観念的」な機能と解する。こうして《価値通り》の価格がつけられた諸商品は、貨幣への「変態」によって、それぞれに対象化された私の諸労働を社会的総労働の不可欠な諸環として実証されるとし、貨幣はただ諸商品の社会的質料転換を媒介しながら通流するにすぎない流通手段とみなされたのであった。

宇野はマルクスによるこうした商品・貨幣論の実体論的展開について、「マルクスによって初めて確立された形態論のこの歴史的観点を、古典経済学の《欠陥》の中に埋没せしめる危険をさえ免れえない」(『方法論』170頁)と批判した。そしてあらゆる社会に共通する「経済原則」を「特殊な形態の下に、特殊な法則性をもって」(『方法論』4-5頁)実現する価値法則の特殊歴史性を明らかにするためには、「単に価値の実体を、あらゆる社会に共通する社会的実体として明らかにするというだけではなく、その実体を商品価値自身の実体として、その形態の内に包摂することを明らかにしなければならない」(『方法論』226頁)という、独自な形態論的方法を提起したのであった。

マルクスにおけるごとく価値の実体規定にもとづいて交換関係を展開するならば、あたかも諸商品はそれ自身で一定の価値評価をうけ、「価値量」を確定されたものとして売買されるということが想定されざるをえない。こうした展開に依拠するかぎり、需要構造や生産力水準の変化に伴って絶えず変化する「社会的に必要な労働時間」を実体的基準として、新たな価値関係が確定されてゆく法則的機構については、これ

を解明することができなくなるであろう。商品経済に特有な価格機構を明らかにし、社会的欲望の体系に応じて生産諸部門へ必要なだけの労働量が配分されうる機構を前提することによってはじめて、かかる社会的実体を基準とする価値関係の形成が説きうるにすぎないからである。「マルクスが与えた《価値形成実体》としての社会的平均化は、資本形態のもとに把握された労働生産過程において具体化されるものであって、それは単なる商品交換関係の内に抽象してえられるような一般的な規定をもつてすることはできない」(『方法論』177頁)という指摘も、かかる意味において首肯できよう。マルクスのように価値と価値の実体を対象化された労働と生きた労働との二元的構造においてとらえるかぎり、諸商品の価値関係は社会的な労働量編制のたんなる物象的表現に解消され、それを実現する商品経済に固有な形態的量形式であることが理解されえなくなる。しかもこの価値関係の変動が強制法則として作用する所以も明らかにされえなくなるであろう。

こうしたマルクス価値論の限界は、宇野による流通諸形態の形態論的展開をつうじてはじめて止揚されることになった。価値を商品形態に固有な形態的属性として定立し、その使用価値との矛盾による価値形態論の展開をつうじて貨幣形態の必然性を説いた。かくして貨幣は、「一般的労働時間の直接の体化物」としてではなく、唯一の直接的な交換可能性を与えられた購買手段として位置づけられたのである。すなわち価値形態論は、諸商品相互の全面的な交換要請にたいする部分的・偶然的交換可能性という、価値としての同質性にたいする使用価値的制約を止揚するために、「商品世界の共同事業」によって特定の一商品に一般的な等価物としての地位を与えなければならぬ必然性を明らかにする¹⁹⁾。

19) 宇野による価値形態論の展開は、事実上、マルクスの「交換の矛盾」を動因とする展開となっている。商品所有者を想定し、諸商品所有者の「拡大された」交換要請にたいする、自己の商品の使用価値的特殊性にもとづく交換実現の偶然性という「矛盾」が、貨幣を媒介とする統一的な交換様式を必然ならしめるものとして明らかにされている。価値形態の必然性は、いわばその従属的な

諸商品はこの一般的な等価物にのみ直接交換可能性を与えることにもとづき、この貨幣との交換を介していかなる商品との質料転換をも実現しうることになるからである。諸商品の全面的交換関係を実現しうるこの貨幣を媒介とする統一的な交換様式の必然性は、同時に、諸商品の価値が金の使用価値によって表現される価値形態の必然性をも明らかにする。諸商品はそれぞれが交換される金の使用価値量において、質的に一様で量的に異なるにすぎない価値として措定されうことになる。価値形態はこうして、使用価値的に異なる諸商品の「貨幣によるいわば外部からの《通約》」(『マルクス経済学原理論の研究』50頁、岩波書店、1959——以下、『原理論の研究』と略記)の形態として理解されることになり、マルクスのような「商品に対象化されている労働の貨幣名」(K., I, S. 116, ①135頁)とみなす価値と価格についての基本的了解を払拭することが可能になった。諸商品の価値が貨幣によって《尺度》されるという関係が成立するのも、その量的規定性が価値形態においてはじめて定立されうるからにほかならない²⁰⁾。かくして商品経済は、価格(価値量)という独自な量形式をつうじて社会的生産有機体

規定として位置づけられる。これについて小林弥六教授は、「いわゆる交換の矛盾も正しくは価値形態をつうじて措定され、またその解決の機構が設定されると考えられる」(『流通形態論の研究』100頁、青木書店、1969)と評価される。

20) 宇野はマルクスにおける価値の実体規定を排し、商品の形態的属性と把握したにもかかわらず、価値概念の不明確さゆえに次節でみるような多くの諸問題を残すことになった。宇野による価値形態論の展開は、価値形態において商品価値が金の使用価値を基準とする量として措定される必然性を明らかにするものといわなければならない。価値量=価格という理解にもとづいてのみ、貨幣による「《通約》の形態」としての価格が、実体的に規定される「基準を入れる形態」(宇野編『資本論研究』I, 280頁)たりうることが解明されるであろう。しかるに他方では、価値と価格を次元の異なる二つの量体系とみなし、その「一致」・「不一致」を問うのであるが、こうした理解はマルクスにおける価値の実体規定を均衡価格としてそのまま踏襲したものといえよう。宇野以後の価値尺度論をめぐる論争も、すべて価値概念の不明確さと価値形態論における価値の量規定についての無理解によるものである。これについては、価値を商品の「交換力能」として形態的に規定し、価値と価格を《重量》の関係においてとらえることによって、容易に解決しうるであろう。前掲拙稿を参照されたい。

の量的編制を形成してゆく、特殊歴史的な形態機構をもつことが解明されうことになる。

かくして諸商品の社会的質料変換は、唯一の直接交換可能性をもつ貨幣による購買をつうじて実現されうることが明らかになった。購買手段としての貨幣の能動性は、他のすべての商品〔所有者〕の共同行為として交換を要請されることにもとづき、任意に他のすべての諸商品と交換できるという特殊な使用価値を与えられるからであり、それゆえかかる使用価値をもつものとして交換を要請されることにもなる。そこでこの商品と貨幣との分化によって、諸商品の所有者たちの需要と供給は、商品と貨幣との対立において統一的な運動機構を展開する。商品にたいする購買手段としての貨幣の能動性によって、無政府的供給にたいする需要の規制が発揮されることになり、この貨幣の購買出動は価値法則機構の最初の出発点をなすものとして位置づけられる。商品経済に不可避な絶えざる需給の不均衡は、こうした貨幣の購買出動にもとづく「需要の発動」(『原理論の研究』64頁)をつうじて価格形成に作用するのであるから、この価格機構を前提に「労働の種々なる生産部門間の移動を保証する」(『原理論の研究』50頁)産業資本形式を展開することによってはじめて、需給均衡を実現する全体機構を解明しうるであろう。

貨幣を媒介に諸商品の全面的交換を可能にするこの統一的な交換様式において、すべての商品所有者は、自らの商品の販売によって得た貨幣で自ら需要する他人の諸商品を購買しうることになる。したがって $W-G-W'$ は、すべてのブルジョア的諸個人が、商品所有者として諸種の諸商品を相互に独立して供給するとともに、貨幣所有者としての資格においてそれぞれの欲望に応じた諸商品を需要するという、社会的な相互依存関係にそくして理解されなければならない。「売り手と買い手とはけっして固定した役割ではなく、商品流通のなかで絶えず人を取り替える役割である」(K., I, S. 125, ① 147頁)というのも、かかる意味において理解できよう。

そこで、自分たちの供給する諸商品の質量編制と自分たちの需要する諸商品の質量編制との不均衡は、それぞれが商品の販売で得た貨幣による他商品の購買をつうじてはじめて現実化されるのである。商品経済のもとで相互に独立した諸個人は、一方でそれぞれの諸商品の販売において貨幣所有者としての他に価値を尺度されながら、他方では貨幣所有者としての資格において他人の諸商品にたいする価値尺度を行うという、内的相互関連のもとにおかれているのである。購買手段としての貨幣は、このように相互に独立した商品所有者たちによる諸商品の社会的質料変換を媒介するものとして、流通手段機能を果たすのである²¹⁾。

かくして商品流通は、貨幣による商品購買の並存と反復において形成される、商品所有者たち相互の市場的関連にそくして考察されなければならない。購買手段たる貨幣の個別的な価値尺度もこの市場的関連にそくしてみれば、諸商品所有者たちが彼らの無政府的供給を彼ら自身の社会的欲望にもとづいて互いに評価しあっているという、市場価格機構をなすものとして現われる。かくしてわれわれは、市場価格機構の形態規定を商品流通論にもとめることができるのであるが、かかる商品流通の分析にさいしては貨幣の価値尺度機能と流通手段機能とが前提されなければならない。マルクスが商品流通の分析において前提した商品世界の価値関係は、むしろこの市場価格機構と需給調節機構とともにとづいてはじめて確定されうるものといわなければならない。宇野はマルクスの実体論的展開を批判し、購買手段としての能動性にもとづいて商品流通が形成されることを明らかにした。しかるに商品流通の分析においては市場価格機構の形態規定を看過し、むしろ商品世界の価値

21) 商品流通を、たんに貨幣を媒介とする諸商品の交換過程として物象的=表面的に把握するだけにとどまらず、商品所有者たち相互の社会的関連にそくしてとらえたのは、鈴木編『原理論』である。「個々的に貨幣が購買し、商品が販売されるのに応じて、社会的にはさまざまな商品所有者が自己の商品を販売して、自己の求める他人の商品を購買する過程がくりかえされる」(同書、44頁)、「悪循環の過程」と位置づけられた。

関係を確定されたものと前提し、商品流通界において貨幣はたんなる流通手段として「流通貨幣量」を調節されるにすぎない受動的存在とみなされることになった。

IV 商品流通と価値法則

1. 価値尺度機能と流通手段機能

宇野は商品を純粹な流通形態と理解し、それにもとづく価値形態論の展開において、商品交換が直接的には商品形態の要請するように全面的には行われえないということから、貨幣の必然性と価格形態の成立を解明した。「商品世界の共同事業」によって一般的等価物に固定された金は、その直接交換可能性にもとづき、任意に一般の諸商品を買いうる購買手段として貨幣と規定される。それとともに、諸商品の価値も金の使用価値を基準とする量として措定され、それぞれ一定の価格として互いに比較計量されうことになる。かかる意味において価格形態は、諸商品にたいする貨幣の「通約」の形態として、実体的な「基準を入れる形態」と理解されたのであった。

こうした前提にもとづいて展開された貨幣論においては、貨幣の諸機能を、商品流通の外部にある生産過程が「《社会的欲望》に如何にして適応するか」の「機構を展開する形態的基礎」(『原理論の研究』64頁)を解明するものとして位置づけた。生産過程を自らの物質的基礎とすば流通は、逆に私的生産の無政府性を主張する特殊な商品経済的機構をもっており、この価値法則は商品流通をつうじて貫徹される。そこで価値法則の形態規定は、商品流通を形成する貨幣による諸商品の購買にそくして考察されることになった。すなわち、貨幣の第一の機能を個々の商品の購買にもとづく価値の尺度と規定し、「貨幣のかかる機能の、いわば商品社会的側面」(『原理論の研究』58頁)において流通手段機能をとらえたのである。

マルクスは、「すべての商品が価値としては対象化された人間労働であり、したがって、それら自身として通約可能」(K., I, S. 109, ①

125頁)であるという前提にもとづいて、貨幣の価値尺度機能を「商品世界に価値表現の材料を提供すること」(ibid.)に解消した。これにたいして宇野は、価値尺度機能を需給調節機構の形態規定における出発点と位置づけ、商品にたいする貨幣の積極的な購買機能にそくして理解する。すなわち価値の尺度は、「商品の価値を一定量の金価格として実現すること」(旧『原論』(上), 42頁), 「観念的にその価値を金によって表示する商品を現実に金に実現すること」(旧『原論』(上), 49頁)と、商品価格の実現にそくして理解された。しかしながら価値の尺度は、ただ一回の売買によってはなされず、「それ(販売——引用者)も繰り返えして行われる過程となると、それぞれの商品は、いずれも一定の基準によって売買されざるを得ない」(旧『原論』(上), 45頁)と、売買の繰り返しをつうじて「価格と価値の大小との間の量的不一致」を訂正しながら「量的一致」を実現する機能という内容において理解された。こうして売買の背後には需給調節の機構が想定されていたのであるが、ここでは「実際に売買が行われる価格の変動する過程において、新しい価値関係に適応した価格を形成してゆく」(『原理論の研究』54頁)機構の形態規定として、価値法則機構のすべてを貨幣の価値尺度機能のうちに集約したのである。

価値を労働実体にそくしてその対象的定在と把握し「労働の貨幣名称」としての価格に対比させたマルクスの理解を、宇野は均衡価格と偶然的な市場価格との関係においてそのまま踏襲したのである。こうして、価値概念の質的な形態規定の不明確さに起因して、価格形態においてはじめて価値が使用価値を基準にする量として措定されるという、折角の価値形態論の成果が失われることになった。それゆえ貨幣の購買出動による個別的な商品価格の実現も、金の使用価値を基準とする価値の尺度となるという論理構造を明らかにしえなかつたのである²²⁾。そ

22) 宇野の価値尺度論についてはこれまで多くの指摘がなされてきたが、その帰結はつまるところ、宇野における

ここでこのような価値尺度論を前提に商品流通を展開するならば、需要供給の均衡が実現され商品世界の価値関係が実体的に確定された状態を想定することによって、貨幣の新たな機能を説くことにならざるをえない。かくして流通手段としての貨幣は、商品世界の価値関係によってその運動を制約される受動的な存在とみなされ、その機能を次のように理解した。

「流通手段としての貨幣は、個々の商品の価値を実現する価値尺度としての貨幣と異って、いわば流通する全商品に対して貨幣として機能する。勿論、その流通は、自ら能動的に購買手段としてあらわれる価値尺度としての貨幣の機能を基礎とするものであるが、流通手段としての貨幣は商品流通の半面としてその必然性に基いて機能するにすぎない。したがってその量も商品の流通によって決定せられるのであって、その調節は根本的には……貨幣たる金が、ある時は貨幣となり、ある時は地金としての商品となるということによって行われる」（旧『原論』〈上〉、64頁——傍点は引用者）。

商品経済において諸商品は、自ら実現しえない「命懸けの飛躍」（W—G）を貨幣の能動的な購買（G—W）によって実現され、かくしてはじめて全面的に交換しあう形式を商品流通としてもつことが明らかにされた。商品流通は、こうして購買手段としての貨幣によって形成される、販売と購買との社会的連鎖として位置づけられたのである。そして流通手段としての貨幣は、こうした商品流通界のなかで絶えずその持手をかえながら、「商品の社会的交換を媒介」（旧『原論』〈上〉、50頁）する機能を果たすものとされる。すなわち個々の商品にたいしては能動的に価値尺度として機能する貨幣も、

価値概念の不明確にある。これについて桜井毅教授は、宇野の価値尺度論の「核心は、生産過程で基準ができるというのではなくて、貨幣の購買機能を通さないでは基準ができないということにある」とされ、「問題があるとしたら、『流通論』における価値概念をいかに把握するかであって、従来議論されることの少なかったその問題の解決は、宇野の方法をとる論者にとってなお一つの課題として残されている」（『資本論を学ぶ I』52頁、有斐閣、1977）と、きわめて適切な論争の総括をされている。

「流通する全商品」にたいしては、「商品流通の……必然性に基いて機能」し、「その量も商品の流通によって決定」される、受動的な存在にすぎない流通手段と規定されたのである。かくして商品流通の分析において、商品世界の確定された価値関係を前提に、貨幣はただ諸商品の《価値通り》の売買を媒介しながら通流する流通手段にすぎないものとして、その「流通量」を調節されなければならない存在と解されることになった²³⁾。流通手段としての貨幣は、価値尺度論におけるようにたんなる機能としてではなく、特定の《場》として想定された商品流通界の内部において連続的に機能する貨幣の一般的な存在形態と理解され、その外部にあって「流通貨幣量」を調節する「地金としての商品」と区別されたのである。

しかしながら、こうした宇野における商品流通と貨幣についての展開は、貨幣をまず何よりも購買手段と把握し、商品流通をかかる貨幣による商品購買の社会的連鎖と位置づける卓越した理解をそこなうものといわなければなるまい。商品流通界は、マルクスや宇野が想定するような特定の《場》を意味するものではなく、個々の貨幣の購買出動によって実現される、諸商品相互の質料変換における社会的な連関を意味するにすぎない。貨幣はつねに「単なる購買手段」（旧『原論』〈上〉、51頁）という資格において、個々の諸商品の価格を実現して価値尺度しなが

23) 商品流通における貨幣の受動性という宇野の指摘は、浜田好通教授によってより明解に展開された。浜田教授は商品流通を、需給均衡を実現するような「価格関係に条件づけられた商品の全面的交換の場」として設定し、こうした商品流通の全体の動きのなかにあってはじめて、貨幣は流通手段としてその機能を消極化させるにいたり、それとともに固有の量的規定を受けとることになる」（「流通手段としての貨幣の運動と機能」、鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』（上）、100頁、東京大学出版会、1968）といわれる。これについては山口重克教授がわれわれとほぼ同様な観点から、つぎのように批判された。「流通手段としての貨幣も、流通形態としては、個別的な連関の形態をとるものではない……。流通形態としては、あくまで社会的物質代謝にとって外的な形態なのであって、したがってまた、商品と商品のあいだに入ることになっても《受動的》とか《消極的》といったこととは無縁な規定ではないかと考えられるのである」（大内・桜井・山口編『資本論研究入門』72頁、東京大学出版会、1976）。

ら、社会的には諸商品の質料変換を媒介するのである。したがって流通手段機能は、貨幣の購買手段としての基本規定のうちに含まれる特殊規定として、価値尺度機能と対をなすものといわなければなるまい。購買に出動する貨幣は、金生産者の場合を別とすれば、それに先行する商品の販売によって得た貨幣として、使用価値的に異なる諸商品の質料変換を媒介するのである。こうして流通手段機能は、使用価値としての諸商品にたいする、購買手段たる貨幣の個別的な売買における積極的な機能として規定されなければならない。

マルクスや宇野のように商品流通を、価値関係の確定された「流通する全商品」に対峙してそれを媒介する貨幣の一定大量という論理において把握するならば、時間的および空間的に分離した個々の商品売買の社会的連鎖において形成されるという、その特有な構造も不明確になるであろう。 $W-G-W'$ の社会的絡み合いにおいて表現される商品流通は、商品経済のもとにおけるすべての諸個人が、一方では商品の販売者として他人に商品を供給しながら他方では購買者として他人の商品を需要するという、内的な相互関係のもとにおかれていることを意味する。商品所有者たち相互の依存関係にそくして理解しないかぎり、時間的・空間的に分離した販売 ($W-G$) と購買 ($G-W'$) の並存と反復とが、 $W-G-W'$ の社会的連鎖として統一的に表現される所以も明らかにされえないであろう。如何に販売によって得た貨幣といえども、それが何時、どれだけ他人の商品の購買にむけられるかは持ち手の意志に依存するのであり、ここに販売と購買との分離ということの意味がある。貨幣は、ただ購買手段として出動するかぎりにおいて諸商品の質料変換を媒介し、流通手段として機能するのである。しかも、流通手段としての貨幣の機能によって商品売買の社会的連鎖が形成されるというわけではない。もともと市場的関連のもとにおかれている商品所有者たちの相互関連において、購買手段たる貨幣が個々の売買をつうじて諸商品の社会的質

料転換を実現するだけにすぎない。これを転倒して理解したところに、あたかも貨幣の一定大量が時間的に連續的な通流運動をつうじて商品流通の無限の連鎖を形成するかのように誤解し、流通手段としての貨幣を存在形態と解した原因がある。

商品流通において貨幣が、「連續的に機能する流通手段」(旧『原論』〈上〉, 42頁) という性格をもつものとして現われるのは、時間的・空間的に分離した個々の商品売買を結果において、それらの社会的連鎖としてとらえているからにすぎない。したがってそれは貨幣の通流の時間的連續性や、貨幣の特定の存在形態を意味するものではない。奢侈品として直接的消費にむけられることの少ない金は、その自然的属性において直接交換可能性という社会的属性を表現し、いつでも如何なる場所にあっても購買手段たりうるものとして交換を要請され、また購買に支出されるのである。それゆえ第一に、「貨幣は商品と商品との間の一時的な転形物たるにすぎない」(旧『原論』〈上〉, 42頁) ということから「その実質的使用価値を目標とせられないで、流通手段としての形式的使用価値を目標として授受されるにすぎない」(旧『原論』〈上〉, 61頁) とすることは、二重の意味で誤っているといわなければならない²⁴⁾。第二に、金がその自然的属性において貨幣としての社会的属性を与えられるのであるから、「ある時は貨幣となり、ある時は地金としての商品となる」と区分することは、貨幣概念と「鎔貨」形態との混同といわなければならない²⁵⁾。

24) これについては山口重克教授と日高晋教授による批判的検討がある。マルクスは貨幣を「商品の変態」における「瞬間的契機」とみなすことによって、価値章標の流通根拠を、「貨幣の機能的定在が貨幣の物質的定在を吸収する」(Kr., I, S. 143, ①169頁) と、流通手段としての「機能の独立化」にもとめた。宇野に共通するこうした理解について、両教授は、「G-Wのもつ形態的意味」や「価値尺度を前提」するということから批判される(山口「鎔貨論の問題と貨幣論の方法」, 電機通信大学学報, 人文社会編第15号, 1963; 日高晋『經濟原論』33頁, 時潮社, 1964)。ちなみに鎔貨および価値章標の流通については、流通手段としての貨幣の章標化の問題としてではなく、価格標準の設定にもとづく金計量の簡易化という、貨幣制度上の問題として語るべきだと思われる。

以上の検討をつうじて明らかにされた、宇野における商品流通論の混乱は、商品流通界を特定の《場》としてとらえ、流通手段としての貨幣をそこにおいて「連続的に機能」する一つの存在形態とみなしたことによるものである。

2. 貨幣の通流と「流通手段量」

商品流通は、貨幣の購買出動によって実現される時間的・空間的に分離した個々の商品売買の社会的連鎖として、諸商品の社会的質料変換を可能にする特有な形式である。相互に独立したすべての諸個人は、商品所有者としては貨幣所有者としての他人に自己の商品を尺度されるとともに、その結果、貨幣所有者としては他人の商品の購買においてその価値を尺度するという、相互関連のもとにおかれている。そこで商品流通は、それぞれ分離して並存し反復される個々の商品売買のこうした社会的連鎖としてとらえることによって、諸商品所有者たち相互の社会的関連にそくしてその特有な内的構造を分析することができる。すなわち諸商品の社会的質料変換において、貨幣は個別的な購買の並存と反復をつうじて、無政府的に供給される諸商品の価値をそれぞれにたいする需要にもとづいて尺度しながら、同時に諸商品相互の質料変換を媒介するという流通手段機能を果たす。そこでこうした個別的な商品売買の社会的絡み合いにそくして商品流通を考察することによって、それが商品所有者たち相互の市場的関連において展開される、価格機構の形態規定をなすものとして位置づけられるであろう。すなわち商品流通こそ、諸商品に対する貨幣の個別的な価値尺度が展開される、具体的機構をなすものには

25) 金がその自然的属性において直接的交換可能性を与えるのであるから、原理的には《商品としての金》と《貨幣としての金》という区分は、まったく無意味なものといわなければならない。貨幣としての地金とその鑄貨形態との混同は、原理的な形態規定とは無縁な国内流通と国際的金移動との現実的な関連を想定することによって、「流通手段としての貨幣」と「貨幣としての貨幣」とを二つの存在形態上の区分とする、理論的破綻を示す以外の何ものでもない。商品流通界を国内流通という現実な想定にもとづいて固定的な《場》としてとらえ、「流通手段としての貨幣」を鑄貨形態に一元化することになったのである。

かならない²⁶⁾。

しかるに宇野は商品流通の分析において、すでに価値関係の確定された商品世界を想定し、貨幣をそうした全商品のあいだに入つて《価値通り》の売買を媒介するにすぎない流通手段として理解した。かかるものとして貨幣は、商品世界の「価格総額」によって「流通手段量」を規定され、「商品の形態転換」に依存しながら通流するにすぎない、受動的な流通媒介物とみなされることになった。個々に独立して行われる諸商品売買の分離と連鎖という特有な構造において、すなわち商品所有者たち相互の内的関連に還元して商品流通を把握しえず、価値関係の確定された全商品に対峙してそのあいだに入りこむ貨幣の大量という物象的=表面的な構造にそくして商品流通を展開したからである。それゆえ流通手段としての貨幣の機能も、諸商品にたいする購買手段としての貨幣の能動的な機能とは理解されず、諸商品の等価交換を媒介するにすぎない貨幣の一般的な存在形態として理解されることになった。ところがこうして流通手段としての貨幣の機能を一般的な存在形態として理解することになれば、かかる貨幣が機能する範囲として、特定の《場》を想定した商品流通界という固定的な観念を生み出すことになる。そこで、こうして想定された商品流通界の「内部」における貨幣として「流通手段としての貨幣」を想定し、その「外部」における「貨幣としての貨幣」と対比して、両者の関係を「流通手段量の調節」の問題として提起する。

「流通手段としての貨幣」の機能し得る範囲は、決して貨幣自身によって決定されるものではない。商品の流通が決定する。したがって貨幣は単に流通手段たるにすぎないものとしては

26) 宇野は、一方で流通手段としての存在形態規定にもとづいて固定的な《場》としての商品流通界を想定しながら、他方ではつぎのような積極的な指摘をしている。すなわち「全社会的には結局商品が互に交換されるということになるが、それは必ず購買と販賣とに分離され乍ら、同時に並んで行われるのであって、……商品経済に特有な、この分離と商品売買の連鎖の関係」(旧『原論』(上), 27頁)が理解されなければならないといわれる。しかるにこうした理解は、商品流通の構造分析においては生かされてはいない。

流通手段たる機能をも尽し得るものではない。流通手段たる貨幣の量は、つねに商品の流通自身によって増減されざるを得ないからである（旧『原論』〈上〉、42頁）。

こうして貨幣は、特定の「範囲」に想定された商品流通界の内部にあるかぎり連続的に機能しつづける流通媒介物とみなされ、すでに前提された商品世界の価値関係によって《流通必要量》を規定される受動的な存在としては、その量を流通界の外部にある「貨幣としての貨幣」によって調節されなければならないとする。このかぎりにおいては、貨幣を「商品の変態」の過程における「一時的な価値姿態」とみなして「流通部面」が「どれだけの貨幣を吸収するか」（K., I, S. 131, ①153頁）とした、マルクスとは基本的に異なる内容において展開されているといえよう。宇野は、購買手段としての貨幣の能動性を個々の売買に限定し、商品流通という社会的な関連においては受動的な存在に解消したのである。これは、時間的・空間的に分離した個々の売買の連鎖としてではなく、価値関係の確定された「全商品」のあいだに入りこむ貨幣に媒介される過程とした、商品流通の設定方法にもとづく帰結といえよう。商品流通はいまや、前提される「商品価格総額」を「流通手段としての貨幣」によって実現されるだけの、たんなる等価交換の過程に解消されることになった。

しかしながら、商品流通を時間的・空間的に分離した個々の商品売買の社会的連鎖として実相においてとらえるならば、貨幣の通流を時間的に連続した貨幣の運動過程とみなすことはできないであろう。W—G—W' は時間的に連続的な過程の表現ではなく、それぞれ分離したW—Gと G—W' の結果によって実現される諸商品の質料変換の表現にすぎない。商品の販売によって得た貨幣は、他人の商品の購買に支出されるまでのあいだ、多かれ少なかれ一定期間は「いつでも自由に商品の購入にあてられるものとして」（宇野『経済原論』35頁、岩波全書、1964——以下、新『原論』と略記）保有されて

いる。こうして貨幣の通流は、貨幣が購買に支出されて持ち手をかえることのたんなる反復として、時間的・場所的に不連続な商品の購買の社会的連鎖を意味するにすぎない。しかるに種々の W—G—W' の絡み合いにおける G→G→G という結果的な表現形式によって貨幣の通流を把握するならば、諸商品の購買の並存と反復の社会的連鎖が、あたかも時間的に連続的な貨幣の運動過程であるかのようにみなされるであろう。かくして、購買手段としての出動の反復という貨幣としての金に一般的な宿命は、「流通手段としての貨幣」という特定の部分だけに該当する連続的な運動とみなされることになり、ここからマルクスと同様に「貨幣の流通速度」という特殊な規定を要請することになった²⁷⁾。

この「貨幣の流通速度」は、「流通手段量」を規定するための不可欠な概念として必然的に要請されるものであり、たんなる流通媒介物に解消した貨幣理解にもとづく規定といえよう。すなわち商品世界の価値関係を確定されたものと前提することによって、商品流通において貨幣はただ諸商品の等価交換を媒介し、実現さるべき「流通商品価格総額」を購買出動の絶えざる反復をつうじて実現するだけの、受動的存在とみなされたからである。そこでこの「貨幣の流通速度」を「一定の時期には大体において一定している」（旧『原論』〈上〉、59頁）と想定することによって、商品価格総額の変動に伴って絶えず調節されなければならない基準としての、「流通手段量」の決定要因と解することになった。商品流通界の形成を購買手段としての貨幣にもとめながら、相互に独立した個々の売買の社会的連鎖として把握しえず、したがって商品

27) 貨幣の流通について浜田教授は、つぎのように宇野の展開を補完される。「すべての商品から交換関係の提示を一方的に受けとめるべくその地位を限定されている以上、ある商品の価格を実現しても、再びまた同じ貨幣として別の商品の価格を実現するよりほかにその途がなく、またたえずそすることを商品世界から要請される」（鈴木編、前掲書、98-9頁）。しかしそれは貨幣としての金についての一般的な宿命であり、時間的に連続的な「流通手段に特有な貨幣の運動方式」（同上）を明らかにするものではないようと思われる。一般に、購買手段としての出動の不連続な反復が、時間的に連続的な運動とみなされているといってよい。

流通を価値尺度が展開される具体的 = 現実的な機構として論じえなかつたことの帰結といわなければならぬ。「貨幣の流通速度」といっても、それは一定期間に実現され尺度される商品価格の総額を総貨幣量で除すことによって得られる、総貨幣量が一定期間に反復する購買出動の平均回数を意味するにすぎない。しかるにこの事後的に把握しうる平均回数が、一定の「範囲」内を連續的に機能する存在形態としての流通手段規定にもとづいて、「流通速度」に昇華させられたのである。

「流通手段量」を決定するもう一つの要因としての「流通商品価格総額」については、「商品価値」と「貨幣価値」との実体的等値の想定にもとづき、「流通手段としての貨幣」によって実現されなければならない均衡価格の総額として設定した。すなわちここでは、金生産部門における平均利潤率の形成が想定され、それが均衡価格の総額を規定するものとして位置づけられる。しかしながら金生産部門における平均利潤率の形成は、一般諸商品の価格水準の変動によって価値増殖を制約され、限界生産力水準での金生産を調整するという独自な廻り道をつうじて、結果として実現されうるにすぎない²⁸⁾。すなわち、商品価格総額によって示される一般的物価水準こそが「貨幣価値」の規定要因であり、したがって商品価格の総額については、一定期間における市場価格総額の変動に中心的な基準を与えるといった性格は認められない。そこで、かりに一定期間における総貨幣量の平均購買回数を一定と仮定しても、そこからえられる「流通手段量」に、市場で購買に支出される貨幣が必要に応じて調節されなければならない量的基準という性格はない。商品価格

の総額については、ただ、一定期間において無数に存在する個々の貨幣が購買出動の並存と反復によって尺度する価値の総計として、一定期間における総貨幣量の平均購買回数に規定されるものと、事後的に抽象しうるにすぎないであろう。しかるにこれを転倒して、実現さるべき商品価格総額を前提し、「貨幣の流通速度」を一定とすることによって、無用な「流通手段量」の規定を行うことになったのである²⁹⁾。「流通手段量」の規定は、生産価格体系とは異なる一般物価の均衡水準を想定することにもとづく、不必要的規定にすぎない。

いわゆる「貨幣数量説」は、すべての貨幣が遊休することなく連続して購買を反復するという想定にもとづき、実現される商品価格の総額がその貨幣数量に比例すると理解するものであった。それゆえ、「貨幣の流通速度」を一定とし、流通貨幣量が実現さるべき商品価格総額によって規定された《流通必要量》の水準に調節されるというマルクスや宇野の理解も、結局は同一の地平に立脚する逆の立場といわざるをえない。商品流通界における貨幣を、ともにたんなる流通媒介物として連続して機能しつづけるとし、流通貨幣量と商品価格総額との相関関係を想定するかぎりにおいて、「貨幣数量説」と《貨幣調節論》に共通した難点を指摘しなければなるまい。宇野は「流通貨幣量」が如何なる機構をつうじて自律的に調節されるかについては明示的に言及していない。しかしもし貨幣流通量の増減にともなう一般的な価格水準の変動をつうじて実体的に規定される《流通必要量》の水準に調節されると想定しているのであれば、むしろリカードおよび通貨学派に代表される「貨幣数量説」に類似した論理といえよう³⁰⁾。

28) 「貨幣価値」の原理的規定について、宇野はつぎのように指摘している。「金もまた他の商品と同様に私的労働の生産物として、商品の購買を通して、互にその労働の社会的規制を受けるのである。ただ貨幣という特殊の地位を通して、かかる規制を受けることになる」(『原理論の研究』53頁)。しかるに、「金もまた商品の一つにすぎないものであり、しかもかかるものとして交換の基準となる」(同上)というのでは、その価値規定の特有な廻り道を看過することになるのではないか。これについては、前掲拙稿を参照されたい。

29) 岡本磐男教授は、貨幣の《流通必要量》の規定について、「結果的ないし事後的な観念からしか把握しえない」(『通貨と信用』78頁、東洋経済新報社、1968)と指摘される。そしてこのマルクスの定義にかわるものとして、「価値と一致した商品価格と金の価値によって規定される一定水準」(同上)を「貨幣の流通必要水準」とよばれ、調節の基準として提起された。しかし「諸商品と金貨との価値関係」を商品価格総額の変動に基準を与えるような「根拠」と位置づけうるかについては言及されず、疑問といわなければならない。

これらの「貨幣数量説」および《貨幣調節論》にたいする眞の批判は、商品流通を貨幣の積極的な出動によって実現されるそれぞれ独立した個々の商品売買の連鎖として位置づけ、「需要の發動」にもとづいて諸商品の価値が尺度される現実的機構として展開することによって、はじめて可能になるであろう。

かくして、流通手段としての機能を貨幣の存在形態にそくして把握するならば、むしろ価値尺度論の画期的な成果を否定する展開になるのである。そして、一定の「範囲」内を連續して機能しつづけるという無理な想定は、「流通手段としての貨幣」と「貨幣としての貨幣」との区分を、国内流通の内外における貨幣という、原理的な形態規定とは無縁な想定にもとづいてなさざるをえない帰結をもたらしたのである。事実上、両者の区分は鑄貨形態と地金形態との区分にそくして理解されているといつてよい。

3. 商品流通と価格機構

商品流通は、マルクスのように背後に前提された均衡的生産編制の実体的規制にもとづく表面的な反映としてではなく、また宇野のように商品世界の価値関係を確定されたものとして「流通手段量」の調節機構だけを問題にするのでもなく、流通が自らの産物である貨幣によっ

30) こうした理解を典型的に示すものとして、岡本教授によるつぎの叙述があげられる。「一般的に、(→流通界で金貨(金銀貨)の流通が過剰になる場合には、一時的に商品価格が騰貴し金貨の価値は本来有している実質的価値以下となり(金貨の相対的価値の減少)，反対に(←流通界で金貨の流通が不足する場合には、一時的に商品価格が低落し金貨価値は本来の実質的価値以上となる(金貨の相対的価値の増大)が、かかる不均衡状態の継続はあくまで一時的・経過的な過程であって、漸次金貨が地金に転化して流通の外へ出たり、反対に金地金が金貨に転化して流通に入ったりして均衡状態がもたらされるということが生じうるのである」(前掲書、78頁)。しかしながら、一般的な商品価格の上昇は購買出動に依存するものであって、鑄貨量に依存するものではない。如何に鑄貨といえども、購買に出動しないかぎり、商品価格の形成に寄与しないからである。これはW—G—W'を連續的な過程とみなす誤解といえよう。また、鑄貨形態と地金形態との姿態転換の原因を、鑄貨の名目的価値と実質的価値の乖離にもとめることには首肯できない。一般的物価上昇は、鑄貨によって名的に示される金の実質価値そのものの変動をもたらすのであって、鑄貨の名目的価値と実質的価値の乖離の拡差を変動せしめるものではないからである。

て規制されながら価値関係を形成してゆく機構の形態規定として展開されなければならない。そのためには、貨幣を何よりもまず能動的な購買手段として把握し、商品流通をかかる貨幣によって実現される個々の商品売買の分離と連鎖にそくして考察しなければならない。宇野は商品流通を貨幣の能動的な購買によって形成される商品売買の社会的連鎖として位置づけながら、商品流通の構造分析にさいしては貨幣をたんなる流通媒介物として扱い、諸商品の《価値通り》の売買を実現するだけの受動的存在として、その《流通必要量》を商品世界の価値関係によって規定されるとみなしした。これは流通手段としての貨幣の機能を、購買手段たる貨幣の機能として把握しえず、特定の「範囲」を想定した商品流通界の「内部」で連續的に機能しつづける存在形態と理解したことによる。このような理解によれば、商品流通を諸商品価値が尺度される具体的機構としては理解しえなくなるであろう。これは、商品流通をW—G—W'の連鎖という結果的な表現形式にそくして表面的に理解したことの帰結にほかならない³¹⁾。

そこでわれわれは、商品流通を相互に分離した個々の商品売買の社会的連鎖と理解することによって、はじめて購買手段たる貨幣の能動性にそくして分析することができる。すなわち、諸商品の価格体系を形成してゆく、市場的機構としての内的構造を解明することが可能になるであろう。貨幣はつねに「単なる購買手段」として出動することによってのみ諸商品の価格を実現し、価値を尺度するにすぎないのであって、一定期間にどれだけの価格総額が実現されるかは、抽象的にいえば、総貨幣量が何回の平均購買回数を遂行するかにのみ依存している。社会に如何に多くの貨幣量が存在しようとも、ある

31) W—G—W'は、諸商品所有者が一方では売り手として他方では買い手として相互に資料転換を行う関係を表現するものとして、時間的・空間的に分離した販売と購買の統一なのである。それによって、購買手段としての貨幣が社会的な質料変換を媒介する流通手段機能を果たすことが表現される。これを理解しないところから、本来分離しているW—GとG—Wの「対立」に「恐慌の可能性」(K., I, S. 128, ①150頁)をもとめる理解が生まれるのである。

いはマルクスや宇野のいわゆる「流通手段量」が多かろうが、より少ない購買回数しか実現しえなければ、実現される価格総額は減少するであろう³²⁾。「貨幣数量説」や《貨幣調節論》は、諸商品売買の時間的・空間的分離を看過し、貨幣を連続的に機能しつづける流通媒介物に解消した、観念的な理解といわなければならない。しかも、貨幣の能動的な価値尺度機能を商品流通の分析において否定するという、致命的な欠陥を胚胎しているのである。宇野は、貨幣の個別的な購買にそくして規定さるべき価値尺度機能について、たんなる価値尺度という域を超えて、価値法則機構の総体にかんする形態規定として論じてしまったため、商品流通をたんなる等価交換の過程に解消することになった。しかし商品流通こそ、貨幣が諸商品の購買の並存と反復をつうじて諸商品の質料変換と価値尺度とを実現する、価値法則機構の基礎的過程として位置づけられなければならない。

商品流通において購買出動を反復する、貨幣の能動的な価値尺度機能と流通手段機能にもとづいてはじめて、商品流通を市場価格機構の形態規定として明らかにしうる。貨幣のこれら二つの機能を前提することによって、諸商品にたいする個々の価値尺度も、使用価値的制約をうけて行われることが明らかにされうるからである。宇野はこの「価値規定の消極的一面、使用価値による制約」(『原理論の研究』59頁)について、すでに価値尺度論のなかで規定した³³⁾。

32) 貨幣を商品世界の価値関係によって《流通必要量》を規定される流通媒介物に解消したところから、不換紙幣の発行に伴うインフレーションの原因を「経験的に知られる流通最小限度」を超える紙幣発行量にもとめることになった。しかし重要なことは、この紙幣の発行が必要の創出として作用するところにあり、不換紙幣にしても貯蓄されれば価格水準の上昇をもたらすわけではない。

33) 価値尺度にたいする使用価値的制約について宇野はつぎのように指摘する。「流通手段としての貨幣の形態規定の考察には、亞麻布二〇エレが二ポンドで売れるか、売れないかということは、無用のことであるといふのでは、商品の価値規定の消極的一面、使用価値による制約を無視することになり、流通手段としての貨幣の機能の意義を十分に明らかにするものではない。商品は、それに付せられた価格で当然に販売しうるものとはいえないという点を通してこそ、流通手段としての貨幣の機能が展開されるのである」(『原理論の研究』59頁)。この卓越した指摘も、等価交換を説くための前提とされ、商品

しかし諸商品にたいする貨幣の個別的な価値尺度にそくしては、それが社会的な需給の状態を反映した価格の形成であるか否かは示しえないのである。商品流通においてはじめて、すべてのブルジョア的諸個人が一方では販売者として他方では購買者として立場を交替しながら、彼らの無政府的な諸商品の供給にたいして彼ら自身がそれぞれの需要に応じた価値尺度を行っているという、市場的関連が想定されうるからである。個別的な商品価値の尺度も、このような市場的関連においてとらえるならば、諸商品の需給状態を反映した「一物一価」の価格体系の形成として位置づけることが可能になる。この点について、宇野はつぎのように指摘している。

「個々の場合には、そしてそれだけをとってみたのでは、それは果たして価値通りに売れたものかどうかはわからない。しかし前にも述べたように売り手にとってのW—Gの過程は、買い手によるG—Wの過程に外ならないので、かかる連鎖を通して行われるW—Gは、そう無法なものとなるわけにはゆかない。個々の特殊な商品が販売されて貨幣になるということは、すでにあらゆる商品との連関において行われることで……個別的な売買がすでに一般社会的な交換の一環として行われている。その価格の実現も一定の客観的基準によって、いい換えればあらゆる商品に通ずる価値によって行われなければならない。個々の場合にはそうでなくとも、社会的にはそうならざるを得ない傾向をもっているのである」(旧『原論』(上), 52頁)。

こうして、個別的な商品売買も商品流通という「一般社会的な交換の一環」においてみれば、「一定の客観的基準」にもとづいた価格を実現されるという「傾向」にあることが指摘された³⁴⁾。しかるに宇野は、この「傾向」の解明を商品流通論の課題とするのではなく、ただこの

流通論の内容をなす市場機構の形態規定としては生かされなかった。

34) 鈴木編『原理論』も、「商品の交換過程は、つねに購買手段としての貨幣によって個々的につながれた社会的交換としてしかありえない」(同上, 47頁)とされながら、「社会的には結局、価値を基準にした商品流通として規定されざるをえない」(同上)といわれる。

「傾向」を前提に「正常的経過」のもとでの等価交換として考察したにとどまった。すでに価値尺度論で、諸商品の価格が「一定の客観的基準」に収斂するという「傾向」が説かれたためである。先にみたように、価値と価格の関係を、実体的基準にもとづく均衡価格と主観的価格表示や偶然的に実現される価格との対比において理解したため、「価値の尺度」は個別的な価格および「一物一価」の形成にとどまらず、需給均衡のもとでの価格の実現にそくして説かれなければならなかった。そこで貨幣の価値尺度機能は、貨幣による購買をつうじて行われる「需要供給の調節の形態」規定として位置づけられ、その「機構」についての分析は産業資本形式にもとめられたのである。それゆえ、こうした価値尺度論を前提に商品流通を論ずるかぎり、価値法則の現実的な展開過程であるはずのこの商品流通に、絶えざる不均衡に応じて新たな価値関係を形成してゆく機構は認めえないということになる。流通の背後に前提される実体的な価値関係の変化に対応して、ただ「流通貨幣量」を調節してゆくだけの過程とみなされたにすぎない³⁵⁾。

しかしながら貨幣の価値尺度機能は、諸商品の個別的な購買による、価格の実現にそくして理解されなければならない。諸商品の「《通約》

35) マルクスや宇野は、「流通手段としての貨幣」が商品世界の価値関係に対応³⁶⁾して、ただ受動的に「流通手段量」を調節されるとした。これにたいして、商品流通への貨幣の流出入に、積極的な価値関係の形成要因をもとめる見解として、つぎの例がある。降旗教授は、「貨幣としての貨幣の機能は、たんに流通手段の量的調節にとどまるものではなく、さらに根本的にその運動によって積極的に価値関係を形成してゆくのである」(前掲書、130頁)と指摘される。また大内秀明教授は、「流通手段量」の変動を需給均衡化機構の一環をなすものとして位置づけられる。すなわち、「いわゆる『価格と価値量との量的不一致』としての空間的かつ時間的な価格差を、一定の水準において調節する機構の第一歩」(『価値論の形成』296頁、東京大学出版会、1964)とされ、流通界からの貨幣の流入・流出が需要の増減をつうじて「需給均衡をもたらし、価格水準形成の役割を部分的に担う」(同上、297頁)と指摘された。しかしこれらの見解についても、背後に国内市場の内外の区分を想定して商品流通界を理解し、貨幣をその内部にある限りにおいて、たんなる流通媒介物とみなす点において首肯できない。そこで示される価値関係の変動も、たんなる一般的な物価水準の変動につきるものである。

の形態」である価格の実現において、それぞれ一定の価値量として尺度されるのである。かかるものとして価値尺度は、需給均衡のもとにおける価格の実現に限定さるべきではなく、無政府的に供給される諸商品がそれぞれの社会的需要に応じてその価値(交換力)を、金の使用価値を基準とする一定量として事後的に評価されることなのである。そこで貨幣の価値尺度機能こそ、市場的関連にそくして展開される商品流通の個別的契機をなし、市場価格機構を展開するための理論的前提をなすものとして位置づけられなければならない。また産業資本形式において明らかにされる需要供給の調節機構も、この市場価格機構を前提するものといわなければならず、宇野のいうように産業資本形式だけで価値法則の形態規定が論じつくしるわけではない。個別資本の価値増殖は、それが供給する商品の価値を尺度されることによって社会的に規制されるのであり、これをつうじて商品の無政府的供給が事後的に調節されるのである。産業資本形式は、絶えざる需給の変動に対応して供給を再編制する機構の形態規定であり、したがってそれは、需給の状態を反映した諸商品の価値を尺度し個別的諸資本の価値増殖を規制する社会的機構を前提しなければならない。かかる意味において「需給調節の機構」は商品流通論での市場価格機構の形態規定を前提するのであり、この市場価格機構は需給関係を価値関係として内面化する形態に他ならない。こうして価値法則の形態規定は、市場価格機構と「需給調節の機構」との統一的展開によって、はじめて体系的に解明されうるのである。

そこで商品流通は、一方では、貨幣による購買によって実現される、それぞれ独立した個々の商品売買の並存として理解されなければならない。他方では、諸商品所有者たちがそれぞれ、商品所有者としてあるいは貨幣所有者として立場をかえながら、諸商品の質料変換を行う社会的連鎖において把握されなければならない。前者が貨幣の価値尺度機能によって、後者が流通手段機能によって明らかにされうるであろう。

商品流通をこのような個々の商品売買の分離と連鎖の統一においてとらえるならば、それはいまやたんなる等価交換の過程でもなければ、またそこにおいて貨幣は商品世界の価値関係に受動的に対応するにすぎない流通媒介物でもなくなる。無数の貨幣による商品購買の並存と反復をつうじて、絶えず変動する需給の状態を反映した「一物一価」の価格体系を形成する機構として位置づけられるであろう。個別的に規定される価値尺度が、市場的関連にそくして、「一物一価」の形成として指定されうるのである。かかる機構を前提に、産業資本形式による供給の対応の機構が展開されるならば、そこではじめて社会的実体を基準とする価格体系の形成の必然性が説きうるにすぎない。

V 結 語

商品流通は、諸商品の全面的な質料変換を可能にする商品経済に固有の形式であるとともに、価値関係をつうじて均衡的な有機的生産編成を実現する価値法則の基礎の一環をなすものである。貨幣は購買手段として能動的に商品売買を実現し、価値の尺度と諸商品の質料変換とを実現する。こうした個々の商品売買の連鎖において、諸商品が価値を尺度される具体的な機構が展開されうことになり、ここに市場価格機構の形態規定としての商品流通論の位置づけがなされうる。すなわちこのような市場的関連にそくしてみれば、個別的な価値尺度も需給の状態にもとづいて使用価値的制約を受けることが明らかにされ、「一物一価」の価格体系を形成するものとして把握されうることになる。しかしこの「一物一価」の体系は均衡価格の体系を意味するわけではなく、産業資本による供給の再編制をつうじてはじめて需給均衡を実現するような「一物一価」の体系が形成されるのであって、いわばその理論的前提をなすものといえよう。

しかるにこれまでの商品流通にかんする理解は、このような市場価格機構としての内的構造を解明しえず、いずれもたんなる等価交換の過程に解消するものであった。それは商品流通を、

絶えず変動する諸商品の価値関係が形成されてゆく場として把握しえなかつことによる。すなわちマルクスは価値の実体規定にもとづく独自な展開方法によって、宇野はたんなる価値尺度を価値法則機構の総体にかんする表面的な形態規定に昇華することによって、実体的に規定された価値関係を前提して論じたことによる。いずれも、価値と価値の実体とを同一視したことに基因する帰結といえよう。そこで貨幣の流通手段機能も、購買手段としての能動性にそくした社会的機能としては理解されず、特定の「範囲」を想定した商品流通界の内部における貨幣の存在形態として、すなわち流通媒介物としての規定性において理解されることになった。このような流通界の想定は、個々の商品売買の分離と連鎖という商品流通の内的構造を理解しえないことによって、貨幣の購買運動の時間的・空間的に不連続な反復を時間的に連続的な「速度」をもつ運動としてとらえるとともに、国内市場や地域的市場圏といった具体的な事実にそくした展開をもたらすことになるであろう。

「流通手段としての貨幣」を鎔貨形態にそくして、「貨幣としての貨幣」を地金形態にそくして把握することは、こうした理解の典型といえよう。W—Gによって得た貨幣も G—W' に出動するまでのあいだ、必ず一定期間は価値の独立的定在として保有されるのであり、再び購買に支出されたかぎりにおいて流通手段としても機能したことがいえるにすぎない。したがって「貨幣としての貨幣」も、特定の流通界の内外の区分にもとづく規定としてではなく論じられなければならないであろう。すなわち、これまでしばしば「貨幣としての貨幣」は、価値関係の確定された流通界の外部にある貨幣として位置づけられた。かかるものとして、G—W—G' という不等価交換を価格水準の異なる諸流通界の接続において実現しうる、資本に転化する存在とされたのである。そこでわれわれは、こうした「貨幣の資本への転化」の方法そのものについて、検討をせまられてくるであろう。